

5 働き方・休み方改善ハンドブックの改訂

(1) 概要

アンケート調査結果やヒアリング調査で収集した事例等を活用し、「働き方改革ハンドブック 情報通信業（情報サービス業編）」を作成した。4年前に厚生労働省が制作した「働き方・休み方改善ハンドブック 情報通信業（情報サービス業編）」では人事・労務面の制度や取組に着目したのに対し、「働き方改革ハンドブック 情報通信業（情報サービス業編）」ではプロジェクトの現場の仕事そのものに着目している。

プロジェクトの現場における顧客や協力会社との共同作業の中で、将来のトラブルの芽を見える化し、関係者間で情報共有し、早めに手を打つことが、トラブルの防止ひいては長時間労働の抑制につながっていく。また、新しい開発環境や方法論の採用などにより生産性そのものを高めていくことも有効である。このような認識のもと「働き方改革ハンドブック 情報通信業（情報サービス業編）」は以下のようなプロセスで編纂した。

- ①プロジェクトの現場で長時間労働の原因となる問題を15個抽出
- ②問題がどの「分野・フェーズ」で起きているか体系的に把握
- ③問題解決に役立つトラブル防止・生産性向上等の取組を「15の勘所」として整理
また、本ハンドブックの内容を周知するため、リーフレットを作成した。

(2) ハンドブック及びリーフレットの配付

ハンドブック（A4版44頁、50,000部（両面コート紙4色刷再生紙使用））及びリーフレット（A4版、100,000部（両面コート紙4色刷再生紙使用））を、事業者団体、労働組合、都道府県労働局（47箇所）、労働基準監督署（328箇所）に配付した。

■リーフレット

